

る。(3)の運動型は社会福祉協議会を中心に働きが見えていたといえる。しかし、一般住民は計画についての専門的知識等に不足しており、容易なこととはいえない。(4)の意見聴取型は市レベルでは間接的な住民参加の場、町レベルでは直接的な住民参加の場を設けている傾向が見られる。しかしながら、両方とも数少ない自治体による参加の型であったといえる。(5)の協働型は全国的に先駆的な地域を除いては残念ながら、ほとんど見えなかった住民参加の型である。

老人保健福祉計画は公私協働によって策定されるべき計画であり、よって公私協働を行う絶好の契機であると期待していたが、計画における住民参加の実態から検討してみたところ残念ながら公私協働はあまり行われていなかったといえる。

協働の関係が成り立つためには、認知を伴う「相互自立」、差異を越えた「対等関係」、合意に基づく「役割分担」が条件となる³⁹⁾といえる。協働とは「リスクを負い、力を合わせる」という意味であると前述した。すなわち、計画の実現の成否に関する責任をともに負うという意味でもあるといえるのである。しかし、現状からして行政側・住民側両方ともそういう認識に基づいているとは考えにくいといえよう。

地域福祉計画の推進において積極的に住民の意見を計画に反映するための住民の参加をいかにして保障すべきか、そして、住民はいかにして住民参加を確保していくかという課題は残されたままであるといえる。

永田幹夫は、「住民参加の基底となる住民の価値意識の変革・変容は、情報の提供、福祉教育の強化だけで達成されることは容易ではなく、むしろ活動や運動への参加による実践的経験により価値観・意識・態度の変革がすすみ、地域ぐるみ運動を推進する協働活動へすすむものである」⁴⁰⁾と実践的な参加の必要性を強調している。従って、地域福祉計画の推進が住民参加に基づいて行われることによって住民・自治体両方とも協働を学ぶ訓練となるだろうといえるのである。

IV. 今後の課題

「公私協働」とは本質的に、「私」側も「リスク

を負い力を合わせる」という意味を含んでいるということ、その点がもっとも新しく重要な意味を含んでいることを強調した。

地域福祉計画における協働とは、「公」「私」両者が「対等な関係」に立ち、双方が責任主体として関わることを意味しているといえるのだが、老人保健福祉計画の住民参加を手がかりにして検討した結果から分かるように、現実的には協働と呼びつつ参加の域を出ていないといえるのである。

佐瀬美恵子は「地域福祉計画への参画をはじめ、行政の政策決定過程へボトムアップの住民参加を行うためには、それ以前の段階で住民が主体力を形成しておく必要がある」と指摘している。⁴¹⁾

公私協働は実態的には活動や運動への住民参加による実践的経験と並行して行われるべきだといえる。今日、障害者福祉プランと児童育成プランが策定されつつあるが、その推進において直接的かつ積極的な住民参加の確保が必要であるといえよう。

行政と住民が協働の場をもつことは、互いに慣れていないこともありそれほど容易なこととはいえないかもしれない。しかし、その過程においてのみ自己変革が起こり、両者間の相互理解や合意形成が行われると期待できるのである。従って、住民参加の確保は公私協働の関係を形成していくうえで重要な意味をもつといえるし、今後の地域福祉の原動力となる住民の主体力をいかに増強していくべきかが課題であるといえるのである。

公私協働のためにはなによりも行政の情報公開などの「透明性」の確保が要請される。⁴²⁾ なぜなら、地域福祉の問題は知らされてからこそはじめて共有することができるし、さらに問題解決に向かって力を合わせることが可能となるからである。

そして、公私協働のためには公的責任を明確にしなければならないといえるのである。

「公私協働」が新しい意味として使用されている今日、今後の公私協働の有り様などについてより幅広くて深い研究が要請されているといえよう。

そういう意味から、住民参加と公私協働概念の異同についても究明すべき要因が多々あるといえる。本稿においてはその点について詳しく論じて